

会津若松市役所通り商店街振興組合 平成 26 年 10 月 30 日 国認定:全国 114 番目)
地域商店街活性化計画「ファサード改修等による通りや路地空間の魅力創出整備事業」
※国認定とは・・・今後、3年間に渡り当商店街に対して国から様々な支援措置が講じられる。

【計画申請に至ったこれまでの経緯】

- これまで商店街ではエリアの活性化や賑わいづくりに取り組んで来たが・・・
- イベントやソフト事業が中心でばかりでは継続的な魅力には繋がらない(現状)
- 郊外大型店の乱立によって市民の来街も減っている
- 観光客が素通りしていく(=お金を落としていかない)
 - ・一時的には商店街やエリアにお客が来るけど、それ以外は来ない
 - ・イベントを実施しても個店の売上に繋がっていない など

～ワークショップと町歩きを通して見えてきたこと(課題の抽出)～

- ・通りとしての統一性や連続性に欠けている
- ・街のコンセプト(どういうエリアなのか)が見えず、「地の利」や「資源」が有効活用されていない
- ・ウェルカムの姿勢が見えない
 - (=憩いの場の不足:緑や休む場所)
 - (=既存店の魅力が不足している)
 - (=何を売っているのか分からない:入りにくい)
- ・寄り道してみたい、立ち寄ってみたいというスポット(コンテンツ)が不足している
 - (=空き店舗や空き地が目立ち、若者や女性が行ってみたい)



(まち歩き:5/25) (ワークショップ: 6/1、7/6、7/13)

【ワークショップを踏まえた共通認識】

市民や観光客が“歩いて楽しい商店街環境づくり・魅力づくりに取り組んでいく必要性が高い

取り組んでいくこと(役割)

1. 商店街やエリアとして・・・

「ひと」を中心に見据えた街の回遊性・滞留性の向上を図る仕掛けづくり

- エリアの地域資源や特性を活かした魅力ある空間や路地裏を演出する。
- まちなみ整備による市民散策やまちなか観光のスポット(コンテンツ)を創出する。
- 様々な業種業態の誘致への取り組みによって若い世代はもとより多世代の起業による活気のある商業集積を目指す。
- 賑わいを創出するイベントの定期的開催で商店街やエリアの魅力を伝える。

2. 個店として・・・

「個店の魅力」を上げる各々の取り組み

- 店舗ディスプレイや入店のし易い環境への対応が求められる。
- 通りの連続性や街なみづくりへの参加協力が求められる(一緒に取り組んでいく)。

～目指す商店街やエリアのイメージ～



国認定:地域商店街活性化計画「ファサード改修等による通りや路地空間の魅力創出整備事業」概要

- (1) 計画期間 平成26年11月～平成29年10月(3年間)
- (2) 事業主体 市役所通り商店街振興組合(個別店舗も含まれます)重点エリア 別紙の通り
- (3) 主な事業

①ファサード改修魅力向上事業(平成26年11月～平成29年10月)

(目的) 市民や観光客が魅力とを感じる一体的なまちなみ整備によって
 エリア内の回遊性や滞留時間の向上・拡大、賑わいの創出に繋げていく。
 (内容) 個店外観(ファサード)の改修 ※条件(コンセプト): 店舗前に憩いの空間を設ける。
 (目標) 最終的には重点整備エリア内の通りに面する店舗がファサード改修を施す。

②車場整備・改修事業(平成26年11月～平成27年3月)

(目的) 来街者が利用する「駐車場環境」の改善と「歩いてみたくなる通り」として
 景観へ配慮した通りの連続性に寄与する整備と修景を行うことで、商店街の賑わい創出に繋げていく。
 (内容) (有)コア・タカコウと当商店街振興組合との共同事業として取り組み、駐車場と修景や憩いの空間を整備する。
 ・駐車場の路面補修ならびに融雪機器の導入、興徳寺参道に面した傾斜フェンスの撤去
 と広葉樹等の植栽、足元灯等の整備

③通りや路地裏空間整備魅力向上事業(平成26年11月～平成29年10月)

(目的) 地域資源の核である興徳寺「おさすり地蔵」の再建立(H25年)を機に、更なる市民や観光客の
 来街・滞留・交流を促進させるため、路地裏の魅力を活かした雰囲気づくりや城下町らしい空間演出に取り組み、
 まちなかの魅力づくりによって更なる交流人口の拡大や滞留・回遊性を高めていく。
 (内容) エリアの魅力のひとつである「花小路」、「鐘つき堂通り」、「興徳寺参道」を城下町らしい空間や魅力的な路地裏として整備
 するほか、通りの一角を公共的な憩いのポケットパーク等に整備を進める。



松坂屋商会



サルデーテ



栄楽座



- 26年度計画 (H27年3月まで事業完了)
 - ・実施先: 松坂屋商会、栄楽座、サルデーテ
- 27年度計画 (H28年3月まで事業完了)
 - ・実施先: (8店舗程度: 東海堂、くるくる軒、カメラサイトウ)
 - ・・・募集します
- 28年度計画 (H29年3月まで事業完了)
 - ・実施先: (8店舗程度: 未定・・・募集します)
- 29年度計画 (H29年10月まで事業完了)
 - ・実施先: (残店舗: 未定・・・募集します)

- 26年度計画(於:興徳寺参道、松坂屋商会前)
 - ・おさすり地蔵周辺整備(路面段差の解消と舗装、玉砂利等の敷設等)
 - ・ポケットパークの整備(松坂屋商会前:シンボルツリーや植栽等の設置)
- 27～29年度計画(於:花小路・鐘つき堂通り・興徳寺参道)
 - ・歩行者向けの街路灯整備、案内看板や誘導板の整備
 - ・緑化・憩いの場の整備(植栽や板塀による景観修正やベンチ等の設置)
 - ・路地裏の石畳化やカラー舗装化(花小路・鐘つき堂通り)



タカコー駐車場改修イメージ(26年度実施事業)

④空き店舗活用テナントミックス事業

(目的) 空き店舗を活用した業種構成の見直しや不足業種などの再配置(テナントミックス事業)に取り組む。
若者や女性をターゲットとした魅力的な商品やサービスを高感度な空間で提供する店舗等を誘致することで、若い世代はもとより多世代の起業による活気のある商業集積を目指す。

(内容) 空き店舗を活用した商店街に不足する業種業態の誘致(テナントミックス事業)

- 27年度計画
 - ・1店舗あたりの改修費 15,000千円(予定)
 - ・実施場所: 空き店舗「旧串暦(くしごよみ)」 会津若松市栄町地内
 - ・誘致業種: 会津産食材に特化した飲食店(アンテナショップ機能を含む)
- 28～29年度計画
 - ・1店舗あたりの改修費 15,000千円(予定: 毎年1店舗で計2店舗)
 - ・実施場所: 会津若松市栄町地内(1～2店舗) ※別添参照
 - ・誘致業種: 飲食店、若者や女性をターゲットとした魅力的な商品やサービスを高感度な空間で提供する店舗(想定)

エリア内の空き店の現況



⑤賑わい創出イベント事業

(目的) 定期的なイベント開催によるまちなかの交流(地域コミュニティ)の場づくり、市民参加型による継続性のあるイベントの展開、エリア資源の活用拡大や会員の協力連携によって市民や観光客が歩いて楽しい環境づくり・魅力づくりを実現する。

(内容) 商店街として取り組むイベントの他に、市民が商店街を舞台に主役となって行えるようなイベント内容を検討する。

商店街として取り組むイベント

- (i) おさすり地蔵市・ナイトバル(8月)

花小路一帯を通行止めとし、商店街店舗からの飲食出店、農産物などを販売する軽トラック市、子供を対象としたアトラクション、大抽選会を盛り込んだ屋外イベントを展開する。

周辺飲食店によるおさすり地蔵に因んだメニューを提供するストリートバルを展開し、路地裏の魅力創出を図る。
- (ii) まちなか映画祭・ナイトバル(9月)

映画館の存在した通りとして既存建物に投影する路地裏映画祭の実施のほか、周辺飲食店によるおさすり地蔵に因んだメニューを提供するストリートバルを展開し、路地裏の魅力創出を図る。
- (iii) 路地裏雪見バル・スノーバトル(2月)

「除雪」「排雪」による大量の雪を活用し、雪灯籠やカマクラを市民や商店主がワークショップ方式で製作するほか、小学生の雪合戦大会の開催、冬季版ナイトバルの開催によって路地裏の賑わいや魅力創出を図る。

ナイトバルとまちなか映画祭の様態(け)

